



平成21年10月5日

各位

東京都千代田区平河町一丁目4番12号
株式会社ベルパーク
代表取締役社長 西川 猛
(JASDAQコード番号: 9441)
問合せ先
管理本部長 石川 洋
TEL 03-3288-5211

自己株式の処分及び株式の売出しに関するお知らせ

平成21年10月5日開催の当社取締役会において、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 売出しによる自己株式の処分

- (1) 処分株式の種類及び数 当社普通株式 5,567株
- (2) 処分価額 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により下記(3)処分方法に記載の売出価格等決定日に決定します。）
- (3) 処分方法 売出しとし、日興コーディアル証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせます。なお、売出価格は日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により平成21年10月14日（水）から平成21年10月19日（月）までのいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）における株式会社ジャスダック証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定します。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より当社に支払われる金額である処分価額を差し引いた額の総額とします。
- (4) 申込期間 平成21年10月20日（火）から平成21年10月21日（水）まで。なお、需要状況を勘案した上で、申込期間を繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成21年10月15日（木）から平成21年10月16日（金）までとなります。
- (5) 払込期日 平成21年10月21日（水）から平成21年10月26日（月）までのいずれかの日。なお、上記(4)記載の通り、需要状況を勘案した上で、申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は、平成21年10月21日（水）となります。
- (6) 受渡期日 平成21年10月22日（木）から平成21年10月27日（火）までのいずれかの日。なお、上記(4)記載の通り、需要状況を勘案した上で、申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って受渡期日が最も繰り上がった場合は、平成21年10月22日（木）となります。
- (7) 申込証拠金 1株につき売出価格と同一の金額とします。

ご注意：この文書は、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書（及び訂正事項分が作成された場合は当該訂正事項分）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (8) 申込株数単位 1株
- (9) 処分価額、売出価格、その他本自己株式の処分に関し必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 西川猛に一任します。
- (10) 前記各号については、平成 21 年 10 月 5 日（月）に金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

2. 株式売出し（当社株主による売出し）

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 1,195 株
- (2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数 西川 猛 1,195 株
- (3) 売 出 価 格 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により平成 21 年 10 月 14 日（水）から平成 21 年 10 月 19 日（月）までのいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）における株式会社ジャスダック証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定します。
なお、売出価格は売出しによる自己株式の処分における売出価格と同一とします。
- (4) 売 出 方 法 売出しによる自己株式の処分における処分方法と同一とし、引受人に全株式を買取引受けさせます。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額（売出しによる自己株式の処分における処分価額と同一とします。）を差し引いた額の総額とします。
- (5) 申 込 期 間 売出しによる自己株式の処分における申込期間と同一とします。
- (6) 受 渡 期 日 売出しによる自己株式の処分における受渡期日と同一とします。
- (7) 申 込 証 拠 金 売出しによる自己株式の処分における申込証拠金と同一の金額とします。
- (8) 申込株数単位 1株
- (9) 売出価格、その他本売出しに関し必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 西川猛に一任します。
- (10) 前記各号については、平成 21 年 10 月 5 日（月）に金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 2. を参照）

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 1,014 株
なお、株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合があります。売出株式数は需要状況を勘案した上で、売出価格等決定日に決定します。
- (2) 売 出 人 日興コーディアル証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（売出価格等決定日に決定します。なお、売出価格は売出しによる自己株式の処分における売出価格と同一とします。）

ご注意：この文書は、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書（及び訂正事項分が作成された場合は当該訂正事項分）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (4) 売 出 方 法 売出しによる自己株式の処分及び当社株主による売出しの需要状況を勘案し、日興コーディアル証券株式会社が当社株主である西川猛（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社株式を売出すものとします。
- (5) 申 込 期 間 売出しによる自己株式の処分における申込期間と同一とします。
- (6) 受 渡 期 日 売出しによる自己株式の処分における受渡期日と同一とします。
- (7) 申 込 証 拠 金 売出しによる自己株式の処分における申込証拠金と同一の金額とします。
- (8) 申込株数単位 1株
- (9) 売出価格、その他本売出しに関し必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 西川猛に一任します。
- (10) 前記各号については、平成21年10月5日（月）に金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

4. 第三者割当による自己株式の処分（後記<ご参考>2. を参照）

- (1) 処分株式の 当社普通株式 1,014株
種類及び数
- (2) 処 分 価 額 売出しによる自己株式の処分における処分価額と同一とします。
- (3) 割 当 先 及 び 日興コーディアル証券株式会社 1,014株
割当株式数
- (4) 申 込 期 間 平成21年11月17日（火）から平成21年11月25日（水）までのいずれかの
（申込期日） 日。ただし、売出しによる自己株式の処分における申込期間終了日の翌日から
起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前の営業日）の2
営業日後の日とします。
- (5) 払 込 期 日 平成21年11月18日（水）から平成21年11月26日（木）までのいずれかの
日。ただし、売出しによる自己株式の処分における申込期間終了日の翌日から
起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前の営業日）の3
営業日後の日とします。
- (6) 申込株数単位 1株
- (7) 上記（4）記載の申込期間迄に申込みのない株式については、処分を打ち切るものとします。
- (8) 処分価額、その他本自己株式の処分に関し必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 西川猛に一任します。

ご注意：この文書は、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書（及び訂正事項分が作成された場合は当該訂正事項分）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. 売出しの目的

今般の自己株式の処分による売出しは、設備投資、運転資金及び長期借入金の返済に充当するため（「4. 手取金の使途」をご参照ください。）と同時に当社株式の分布状況の改善及び流動性の向上を目的としたものであります。当社は、本件売出しによって、さらに販売網を拡大・強化し、業績を向上させることができ、昨今の景気や金融情勢に鑑み、財務の健全性を維持しつつ成長していくことが可能になると考えております。

2. オーバーアロットメントによる売出しについて

売出しによる自己株式の処分及び当社株主による売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況を勘案し、1,014株を上限として、日興コーディアル証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社は、日興コーディアル証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限に、本第三者割当による自己株式の処分の割当を受ける権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、売出しによる自己株式の処分及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前の営業日）を行使期限（以下「グリーンシューオプションの行使期限」という。）として付与します。

日興コーディアル証券株式会社は、貸株人より借り入れる株式の返還を目的として、売出しによる自己株式の処分及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日からグリーンシューオプションの行使期限までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上限株式数の範囲内で、株式会社ジャスダック証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、日興コーディアル証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、日興コーディアル証券株式会社は、売出しによる自己株式の処分及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社の発行する上場株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた株式を貸株人より借り入れる株式の返還に充当する場合があります。

日興コーディアル証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引により買付けた株式数及び安定操作取引で買付けた株式を貸株人より借り入れる株式の返還に充当する場合における当該株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し、本第三者割当による自己株式の処分の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当による自己株式の処分の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、本第三者割当による自己株式の処分における最終的な処分株数が減少する、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

日興コーディアル証券株式会社が本第三者割当に応じる場合には、日興コーディアル証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、日興コーディアル証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、日興コーディアル証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、本第三者割当による自己株式の処分は全く行われません。また、株式会社ジャスダック証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

ご注意：この文書は、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書（及び訂正事項分が作成された場合は当該訂正事項分）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

- ① 売出価格等決定日が平成 21 年 10 月 14 日 (水) の場合、シンジケートカバー取引期間は「平成 21 年 10 月 17 日 (土) から平成 21 年 11 月 13 日 (金) までの間」
- ② 売出価格等決定日が平成 21 年 10 月 15 日 (木) の場合、シンジケートカバー取引期間は「平成 21 年 10 月 20 日 (火) から平成 21 年 11 月 18 日 (水) までの間」
- ③ 売出価格等決定日が平成 21 年 10 月 16 日 (金) の場合、シンジケートカバー取引期間は「平成 21 年 10 月 21 日 (水) から平成 21 年 11 月 19 日 (木) までの間」
- ④ 売出価格等決定日が平成 21 年 10 月 19 日 (月) の場合、シンジケートカバー取引期間は「平成 21 年 10 月 22 日 (木) から平成 21 年 11 月 20 日 (金) までの間」となります。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関し、売出人である西川 猛は、日興コーディアル証券株式会社 (主幹事会社) に対して、引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日から 180 日間 (以下「ロックアップ期間」という。) は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社株式 (潜在株式を含む。) を売却しない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対して、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却 (本第三者割当増資による自己株式の処分並びに株式分割及びストックオプション等に関わる発行を除く。) を行わないことに合意しております。

なお、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

4. 手取金の使途

今回の自己株式の処分による売出し及び第三者割当による自己株式の処分にかかる手取概算額合計上限 783,259,000 円については、設備投資に 93,106,711 円、運転資金に 67,000,000 円、残額を長期借入金返済に充当する予定であります。なお、長期借入金の返済のうち 520,803,730 円は、平成 21 年 4 月 27 日付で公表いたしました、パナソニックテレコム株式会社の事業の一部譲受け資金を一時的に借入で対応していたものであります。

平成 21 年 10 月 5 日現在での設備投資計画は以下のとおりとなっております。

事業所名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
Apple ショップ吉祥寺	東京都武蔵野市	営業本部	店舗設備及び什器	26,000	-	自己株式の処分資金及び自己資金	平成 21 年 10 月	平成 21 年 11 月
ソフトバンク昭島	東京都昭島市	営業本部	店舗設備及び什器	4,355	-	自己株式の処分資金及び自己資金	平成 21 年 10 月	平成 21 年 10 月
ソフトバンク浜松町	東京都港区	営業本部	店舗設備及び什器	3,653	-	自己株式の処分資金及び自己資金	平成 21 年 10 月	平成 21 年 10 月
ソフトバンク八王子	東京都八王子市	営業本部	店舗設備及び什器	4,238	-	自己株式の処分資金及び自己資金	平成 21 年 10 月	平成 21 年 10 月
ソフトバンク有松	愛知県名古屋市長区	営業本部	店舗設備及び什器	3,781	-	自己株式の処分資金及び自己資金	平成 21 年 10 月	平成 21 年 10 月
ソフトバンク大宮東	埼玉県さいたま市見沼区	営業本部	店舗設備及び什器	4,554	-	自己株式の処分資金及び自己資金	平成 21 年 10 月	平成 21 年 10 月
ソフトバンク蓮田	埼玉県蓮田市	営業本部	店舗設備及び什器	3,635	-	自己株式の処分資金及び自己資金	平成 21 年 10 月	平成 21 年 10 月
ソフトバンク西宮北口	兵庫県西宮市	営業本部	店舗設備及び什器	2,430	-	自己株式の処分資金及び自己資金	平成 21 年 10 月	平成 21 年 10 月
ソフトバンク鷺沼	神奈川県川崎市宮前区	営業本部	店舗設備及び什器	3,524	-	自己株式の処分資金及び自己資金	平成 21 年 10 月	平成 21 年 10 月

ご注意：この文書は、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書 (及び訂正事項分が作成された場合は当該訂正事項分) をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

事業所名	所在地	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
ソフトバンク十条	東京都北区	営業本部	店舗設備 及び什器	2,336	—	自己株式の処分資金 及び自己資金	平成21年 10月	平成21年 10月
ソフトバンク成増	東京都板橋区	営業本部	店舗設備 及び什器	889	—	自己株式の処分資金 及び自己資金	平成21年 10月	平成21年 10月
ソフトバンク荻窪	東京都杉並区	営業本部	店舗設備 及び什器	791	—	自己株式の処分資金 及び自己資金	平成21年 10月	平成21年 10月
ソフトバンク志木	埼玉県志木市	営業本部	店舗設備 及び什器	1,449	—	自己株式の処分資金 及び自己資金	平成21年 10月	平成21年 10月
ソフトバンク飯田橋	東京都千代田区	営業本部	店舗設備 及び什器	10,682	—	自己株式の処分資金 及び自己資金	平成21年 10月	平成21年 10月
ソフトバンク光が丘	東京都練馬区	営業本部	店舗設備 及び什器	374	—	自己株式の処分資金 及び自己資金	平成21年 11月	平成21年 11月
ソフトバンク溝の口	神奈川県川崎市高津区	営業本部	店舗設備 及び什器	418	—	自己株式の処分資金 及び自己資金	平成21年 11月	平成21年 11月
ソフトバンク町田中央	東京都町田市	営業本部	店舗設備 及び什器	405	—	自己株式の処分資金 及び自己資金	平成21年 11月	平成21年 11月
ソフトバンク北千住	東京都足立区	営業本部	店舗設備 及び什器	405	—	自己株式の処分資金 及び自己資金	平成21年 11月	平成21年 11月
ソフトバンク板橋	東京都板橋区	営業本部	店舗設備 及び什器	939	—	自己株式の処分資金 及び自己資金	平成21年 11月	平成21年 11月
ソフトバンク東久留米	東京都東久留米市	営業本部	店舗設備 及び什器	754	—	自己株式の処分資金 及び自己資金	平成21年 11月	平成21年 11月
ソフトバンク鈴鹿ベルシティ	三重県鈴鹿市	営業本部	店舗設備 及び什器	635	—	自己株式の処分資金 及び自己資金	平成21年 11月	平成21年 11月
ソフトバンク阪急服部	大阪府豊中市	営業本部	店舗設備 及び什器	405	—	自己株式の処分資金 及び自己資金	平成21年 11月	平成21年 11月
ソフトバンク津田沼	千葉県習志野市	営業本部	店舗設備 及び什器	6,849	—	自己株式の処分資金 及び自己資金	平成21年 11月	平成21年 11月
ソフトバンクイオン新瑞橋	愛知県名古屋南区	営業本部	店舗設備 及び什器	9,604	—	自己株式の処分資金 及び自己資金	平成21年 11月	平成22年 4月

(注) 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

以上

ご注意：この文書は、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書（及び訂正事項分が作成された場合は当該訂正事項分）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。